

- 目的: 国民健康保険制度の安定的かつ円滑な運営を図るため、情報の共有及び意見の調整を行う。
- 設置: 平成30年5月
- 構成員: 県国民健康保険課長(議長)、県内全市町村の国保担当課長、  
県国民健康保険団体連合会事務局長(計44名)
- 開催実績: 1回(1回目: 5月22日、2回目: 10月31日(予定))  
※2つの作業部会(財政運営等、市町村事務効率化)6月から毎月1回: 各5回

協議テーマ	今年度の目標	取組状況等
医療費水準の平準化	・医療費水準の格差縮減に向けた取組みの推進	・県と連合会が連携し「医療費水準地域差要因分析等事業」を実施中(H30.10～H32.3)
激変緩和措置と県国保特別会計剰余金の活用方策(納付金算定を含む)	・剰余金の活用方法、激変緩和措置など納付金算定における取扱いについて協議	・令和2年度納付金算定について市町村と合意形成(10月31日に連携会議開催予定) (県の考え方を作業部会で説明し、全市町村に協議内容を情報提供)
被保険者証及び高齢受給者証の一体化	・2021年8月を目標に県内市町村が共同で一体化を目指すことで合意したことを受けて各市町村の取組状況の確認等	・一体化に係るシステム改修等について協議 (県内35市町村の業務委託先である市町村行政情報センターが会議出席)
標準事務処理マニュアル等の作成(収納事務ガイドラインを含む)	・標準事務処理マニュアルの作成 ・収納事務ガイドラインの作成	・標準事務処理マニュアルの作成 (マニュアルの統一様式、作業分担の協議) ・収納事務ガイドラインの作成 (徴収業務の流れ、滞納処分に係る関係法令、差押禁止財産及び差押えが違法とされた判例等に関する事項について先行)
市町村事務処理標準システムの導入	・市町村事務処理標準システムの導入に向けた検討	・概要把握のため、国保中央会から講師を招き、説明会を開催(9月3日・市町村担当者55名が参加)